

荒尾市議会だより

No.44

12月定例会



【元旦 四ツ山公園からの風景】

目次

12月定例会報告 議案の内容	2
議案一覧	3
意見書 議案等に対する討論 議事録の閲覧 傍聴のご案内	4
賛否一覧表 ネット中継視聴方法 行政視察の受入れ状況	5
一般質問	6
各常任委員会で意見交換会を開催しました!	10
総務文教常任委員会視察	11
市民病院の公用車について 発熱時のご相談は電話でお近くの病院へ	12
編集後記	12

ごあいさつ

市民の皆様におかれましては、日頃より市議会の運営と活動に対しまして、御協力と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、「新型コロナ」に始まり、「新型コロナ」で終わった1年でしたが、いまだ収束の見通しが立っていない状況です。

市議会といたしましても、「ウィズコロナ」を最重要課題に位置付け、市民の皆さまが健康で、安心して暮らし続けることができるよう、全力で応えていく所存でございます。

本市議会の活動に対しまして、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

荒尾市議会議長 安田 康則

12月定例会報告

令和2年第5回荒尾市議会(定例会)が令和2年11月26日から12月14日まで開催されました。本定例会では、令和2年度一般会計・特別会計・企業会計の補正予算並びに条例の制定、一部改正等について審議されました。

最終日には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯へ、臨時特別給付金を再支給する補正予算(一般会計補正予算(第11号))が追加提案され、審議の結果、他の議案を含め、全ての議案を原案のとおり可決しました。

主な議案の内容

令和2年度補正予算の他、審議された主な議案は次のとおりです。

令和2年度補正予算関係

会計名	補正額	予算総額
一般会計(第10号)	5億4,023万5千円	314億7,613万円
一般会計(第11号)	2,824万3千円	315億437万3千円
国民健康保険特別会計(第4号)	711万8千円	73億5,554万4千円
介護保険特別会計(第3号)	▲3万6千円	64億6,011万8千円
後期高齢者医療特別会計(第3号)	181万7千円	8億6,447万円
南新地土地地区画整理事業特別会計(第3号)	▲29万2千円	7億8,628万5千円
水道事業会計(資本的収入)(第3号)	1,831万5千円	7億1,277万3千円
水道事業会計(資本的支出)(第3号)	1,831万5千円	8億6,987万円
病院事業会計(資本的収入)(第3号)	3,080万6千円	4億6,922万円
病院事業会計(資本的支出)(第3号)	3,080万6千円	8億4,870万円

- **荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部改正について**
国に準じて、特別職の職員及び市議会議員の期末手当を改定するもの。
- **荒尾市職員の給与に関する条例及び荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について**
国に準じて、一般職の職員の期末手当を改定するもの。
- **荒尾市観光振興計画策定等委員会条例の制定について**
荒尾市観光振興計画の策定等に関する委員会を設置するもの。
- **荒尾市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について**
地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの。
- **荒尾市国民健康保険税条例の一部改正について**
地方税法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うもの。



• **荒尾市介護保険条例等の一部改正について**

地方税法の改正に伴い、延滞金の割合の特例について、所要の改正を行うもの。

• **市道路線の廃止及び認定について**

道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を必要とするもの。

• **財産の取得について**

荒尾市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするもの。

• **指定管理者の指定期間の変更について（荒尾市中央公民館及び荒尾市立図書館）**

令和3年3月31日をもって満了する荒尾市中央公民館及び荒尾市立図書館の指定管理者の指定期間を1年間延長するもの。

令和2年第5回定例会上程議案一覧及び審議結果一覧

【第5回定例会】

議案番号	件名	委員会付託	結果
議第103号	荒尾市長等の給与等に関する条例等の一部改正について	—	原案可決
① 議第104号	荒尾市職員の給与に関する条例及び荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	—	原案可決
議第105号	荒尾市観光振興計画策定等委員会条例の制定について	産業建設	原案可決
議第106号	荒尾市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第107号	荒尾市国民健康保険税条例の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第108号	荒尾市介護保険条例等の一部改正について	市民福祉	原案可決
議第109号	市道路線の廃止及び認定について	産業建設	原案可決
議第110号	財産の取得について	総務文教	原案可決
議第111号	指定管理者の指定期間の変更について（荒尾市中央公民館及び荒尾市立図書館）	総務文教	原案可決
② 議第112号	令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第10号）	財務	原案可決
③ 議第113号	令和2年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	財務	原案可決
④ 議第114号	令和2年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
⑤ 議第115号	令和2年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
⑥ 議第116号	令和2年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
議第117号	令和2年度荒尾市水道事業会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
⑦ 議第118号	令和2年度荒尾市病院事業会計補正予算（第3号）	財務	原案可決
議第119号	令和2年度荒尾市一般会計補正予算（第11号）	—	原案可決
意見書第4号	教職員定数の改善ならびに少人数学級の実現を求める意見書	—	原案可決

※上記一覧の左側欄外の数字は、5ページの賛否一覧表の左側欄外の数字に一致します。

※意見書や人事案件を除く議案は、通常、常任委員会に付託されますが、今回の議第103号、104号、119号は内容が明確であること、また、即決性を要することから委員会付託を省略して本会議で審議し、議決しました。

意見書	国会や関係省庁などへ意見や要望を伝えるため、市議会は意見書を提出することができます。12月定例会では1件の意見書について審議し、原案可決しました。	
	意見書の件名	結 果
意見書第4号	教職員定数の改善ならびに少人数学級の実現を求める意見書	原案可決 関係機関へ提出

本定例会において、審議した1件の意見書の概要は次のとおりです。

- ・教職員定数の改善ならびに少人数学級の実現を求める意見書
小中学校の1クラスの児童生徒数を将来的に30人以下とすることに伴う教職員定数の計画的な改善と教員の確保、そして教室確保等などにかかる関係経費の財政措置を求めるもの。

議案等に対する討論

議第104号 荒尾市職員の給与に関する条例及び荒尾市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(反対討論)

市民の生活と安全、生命と財産を守るため、令和2年7月豪雨や相次ぎ発生した台風など、自然災害対策等での対応。

今もなお続く、コロナ禍での対応業務。

特に医師や看護師などの医療現場においては、人の命を救うという使命をもってコロナ感染との恐怖に耐えながらの業務は、なおさらのことである。

また、給与・手当等が引き下げられることは、景気低迷に拍車をかけることになる。

よって、期末手当を削減することに反対する。

議第112号 令和2年度荒尾市一般会計補正予算(第10号)

(反対討論)

この補正予算に含まれている新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援については賛成であり、異論はない。

しかし、災害やコロナ禍から市民の命や暮らしの安全のため従事している職員や医療関係者への期末手当の一律カット、さらに個人情報漏洩によるプライバシー権の侵害の恐れのあるマイナンバーカード推進と関連する予算が計上されているため反対である。

議事録の閲覧

議会での質問や答弁の主なもの、要約して市議会だよりに掲載していますが、より詳しい内容は、荒尾市立図書館で議事録の貸し出しを行っています。

また、市議会のホームページでも議事録を検索・閲覧できますのでご利用ください。

傍聴のご案内

市議会の本会議は原則として公開されており、どなたでも自由に傍聴できます。傍聴で市政の方針や市議会の活動などを知ることができ、市民の方は、自分の選んだ議員の活動を間近に見ることができます。傍聴席は市役所3階北側の本会議場です。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、傍聴席において、隣の席との距離を一定間隔保つため、傍聴席を縮小しております。また、傍聴席入口に手指用の消毒液を設置しておりますのでご利用ください。



令和2年第5回定例会賛否一覧表

※安田議長は可否同数の場合のみ裁決権を行使

●は賛成 ×は反対 ※議席番号順

議案等	結果	議員名		前田	鶴田	北園	安田	古城	小田	坂東	木村	中野	俣川	菅嶋	石崎	谷口	田中	橋本	浜崎	野田	菰田
		賛成	反対	裕二	賢了	敏光	康則	義郎	龍雄	俊子	誠一	美智子	勝範	公尚	勇三	繁治	浩治	誠剛	英利	ゆみ	正也
① 議第104号	原案可決	13	4	●	●	●	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
② 議第112号	原案可決	12	5	●	●	×	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
③ 議第113号	原案可決	13	4	●	●	●	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
④ 議第114号	原案可決	13	4	●	●	●	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
⑤ 議第115号	原案可決	13	4	●	●	●	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
⑥ 議第116号	原案可決	13	4	●	●	●	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●
⑦ 議第118号	原案可決	13	4	●	●	●	△	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●

上記以外の議案は全会一致で原案可決になりました。

ネット中継視聴方法

荒尾市役所のホームページから「荒尾市議会」をクリック。

「議会中継」から「本会議～」をクリック。

スマートフォン・タブレットの方は、こちらの二次元コードを読み取ってご視聴ください。

ライブ中継や気になる議題等、見たい項目を選んで視聴することができます。

行政視察の受入れ状況

(11月) 9日 福岡県うきは市議会

うきは市議会の議員2名が、「RPAの導入の取組」について、視察のため本市を訪問されました。

一般質問

12月7日、8日、9日の3日間、8名の議員による一般質問が行われました。以下、質問の内容を紹介します。なお、掲載順は一般質問の順番です。

坂東 俊子 議員



学校の少人数学級への見直しを実現させるために荒尾市は国への働きかけをすべきでは

問 小中学校全学年にわたる学級規模の全面的な見直しは、1980年から91年にかけて実施された定数改善以来30年ぶり。少人数学級導入の機運が新型コロナの感染拡大をきっかけに盛り上がっている。全国知事会・市長会・町村会の地方3団体も、文部科学大臣に緊急提言を手渡した。地方議会の意見書も、16道県を含む534議会で採択されている。今議会にも新社会党議員団より意見書を提出している。荒尾市も国に働きかけては。

答 今般の新型コロナウイルス拡大の経験を通じて、感染症対策のほかにも少人数学級のメリットを実感しているところである。

少人数学級の実現については、文部科学省においても、その必要性を十分認識した上で、これまでも長期的、段階的に学級編成基準の引き下げを進めるなどの取組が進められてきたところであるが、現在、さらなる推進について検討が進められている。

少人数学級の実現には、教職員の質と人材の確保、教室数増など設備面の整備、それらに伴う多額の財政負担など、各自自治体での取組では解決が困難な大きな課題があり、中長期にわたる国を挙げての取組が不可欠であると考えている。

そうした課題を国において十分検討し、国レベルの各対応策を講じながら、進められていけるよう、今後とも、関係団体などを通して要望を継続していきたいと考えている。

※その他、荒尾市に在住する外国人への対応は。第三波と考えられる新型コロナウイルス禍における市民病院の状況および実態はについて質問した。

古城 義郎 議員



荒尾運動公園施設について

問 運動公園施設を、先日会派にて視察させて頂いた。殆ど全てにおいて老朽化が進み、数々の課題や問題点があり、健康な地域の実現に向けて「市民スポーツの推奨」を挙げている我が市において、健康寿命を延ばし、安心して楽しめる環境整備をお願いしたい。特に防災体育館を考えて頂きたい。子供たちが走り回って転んでも安心して遊べ、グラウンドゴルフの大会が開催出来るような芝生広場が欲しいとの要望がある。

答 運動公園は、多くの市民に親しまれ、本市にとって大変重要な施設であり、未来へ引き継いでいかなければならないと考えている。

施設の再編については、大規模で多額の費用と長期間を要する一大プロジェクトとなるため、当面は長寿命化などの対策と適切な維持管理に努めながら、中長期的なビジョンを持って、総合体育館の整備などに向けた様々な準備、検討を着実に進めていきたい。

また、体育館の更新を行う際には、災害時にお

ける活動も想定して必要な防災機能についても検討していく。

今後も誰もが安心して快適に利用できるよう、安全対策の充実を図りながら、各施設における必要な修繕や簡易的な見直しは、指定管理者と連携しながら随時行っていくが、改修が大規模になると思われるものについては、将来の運動公園の全体像について具体的に協議する段階で再検討していきたい。

※その他、マイナンバーカードについて、おもやいタクシーについて質問した。





コロナ禍での生活困窮者に対応する庁内とホームページ上での相談窓口の設置について

問 コロナ禍で失業者が急増し収入減などで生活が困窮する人々への支援が急務である。大学生や高校生が学費の滞納により退学を余儀なくされている。障害児専用の相談窓口や支援の充実を求める声が切実である。最後のセーフティネットである生活保護に対する偏見が未だ根強く、利用をためらう人が正しく理解できる広報が求められる。若者向けのメール対応も含めて、庁舎内と市ホームページの固定ページに専用の相談窓口を設置すべきだ。

答 市では、これまでも国や県、関係機関と連携し、生活困窮者に対する支援や、厳しい状況に置かれている事業者等に対し、各種支援事業を実施してきた。ただ、現状としては、感染拡大、経済の回復等、今もって先の見通しが立たない状況であり、今後とも継続した支援が必要と考えている。

生活保護に関しては、最後のセーフティネットであり、困った状態になれば、ためらわずに相談いただきたい。また、障害児に係る相談について

は、福祉課で把握している分もあり、生活保護係、生活相談支援センター等と連携しながら対応している。

また、携帯等のメールでの相談、市ホームページの「お問い合わせフォーム」からの生活に関する相談等にも対応している。

生活に困る状況となった場合のインターネット上の相談窓口として、メールや「お問い合わせフォーム」をさらに活用していただけるよう、今後もホームページの改善に努めてまいりたい。

※その他、この1年間の建築物におけるアスベスト（石綿）対策の進捗状況について、イノシシの殺処分対策と産業化の検討について質問した。



死亡手続きワンストップサービスについて

問 現在、死亡手続きワンストップサービスの代表的なものとして自治体の窓口には設置されている「おくやみコーナー」があげられる。この「おくやみコーナー」は市町村が死亡手続きを行うための専用の窓口を設け、申請書作成の補助、受付、関係する課への案内等を行うサービスの事を指している。このサービスについては市民の間からも設置を望む声が上がっているが、設置に対する本市の考えを伺う。

答 おくやみ専用窓口での「ワンストップサービス」は、遺族にとって負担が大きい死亡に伴う手続きについて、本市では今年4月から費用をかけず新たな取組を始めた。

具体的には、亡くなられた方の基礎情報を関係部署で共有し、遺族が来庁される最初の窓口で必要な手続きを一覧表にすることで、「迷わない」で手続きができる仕組みに加え、各部署の申請書を共有化し、遺族の住所・氏名等の情報を入力すると、手続きが必要な部署の申請書に自動で印刷され「書かせない」仕組みとなっ

ている。

また、「AI-チャットボット」の導入や「行政文書等の押印」については、全庁的な見直しを行っており、今後も、行政サービスのデジタル化や先進技術で社会を変えるDX（デジタル・トランス・フォーメーション）の活用などに積極的に取り組み、ICTによる効率的な行政運営と、相談業務など人による温かい行政サービスが調和するスマートシティを目指していきたい。

※その他、コロナ禍による休校の影響について、市内における野犬対策について質問した。

谷口 繁治 議員



コロナ禍での影響について

問 新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかからず、さらなるその対応策が迫られている。報道によると全国で破産した企業は9月18日までの累計で500件を突破しており、今後、年末に向けて「息切れ倒産」が急増することが懸念されている。

雇用状況は11月20日時点で、全国で73,000名の解雇者が出ている。荒尾市の場合、市内事業者の雇用状況や経営状況にどのような影響が出ているのか。

答 コロナ禍における市内事業者の雇用状況は、大幅な解雇等はなく従業員の雇用をある程度守りながら、新規雇用者数を減少する動きが窺えるとともに、求人数が求職者数を上回る「売り手市場」から、求職者数が求人数を上回る「買い手市場」に雇用状況が変わっている。

また経営状況は、市内事業者にアンケート調査した結果、今年、最も売上が減少した月は4月、5月であり、緊急事態宣言に伴う休業要請や営業時間の短縮、さらには外出自粛等が大き

く影響している。今後の見通しについては、不明であるという事業所が57%、次いで31%の事業所が下向くという予想をされており、新型コロナウイルス感染症の動向により、先行きが不透明であるということが窺える。

今後とも新型コロナウイルスの感染状況、そして、市内事業所の経営状況等を注視しながら、雇用の維持、事業継続を支援するとともに、官民を挙げて経済活動の回復を図っていく。

※その他、本市財政について質問した。

鶴田 賢了 議員



道の駅と農林水産業の振興策について

問 道の駅の基本構想が発表され、来年早々には基本計画ができる予定だと思うが、現在の基本計画の進捗状況を伺う。また、出品希望者への説明会等がなされているが、説明会での農家や水産業者の声はどのようなか、お尋ねする。

答 道の駅の整備については、現在、基本計画の策定を行っており、魅力づくりの方向性や導入機能等について様々な意見をいただいた。今後は、施設規模や概算事業費等の検討後、基本計画を策定し、令和3年度以降、運営事業者の募集、基本設計・実施設計を行い、令和6年春の開業を目指す。

農林水産業の振興策については、魅力的な道の駅を運営していくには、農水産物の生産増や安心・安全な地元製品の提供、有明圏域の道の

駅等との連携が必要なことから、生産者の生産意欲の向上や、新規参入を促すための技能向上・運営等の研修、スマート技術を活用した農水産業の推進等の振興策に取り組んでいく。

また、道の駅に農水産物の出荷の意向をいただいた生産者と、生産物の分野ごとに意見交換を行った。今後は、不足野菜の増産支援をはじめ、果樹類の苗木改植や購入、新たな農水産物の生産に必要な資材購入等を支援し、農水産物の安定生産の確保に努める。

※その他、企業誘致について、英語教育と人材育成について質問した。



中野美智子 議員



すこやかな学びの保障と心の健康教育について

問 教育現場では、コロナ禍の休校、オンライン授業、分散登校・時差通学と混乱が続いた1学期であった。その中で「外国語教育」の改革が全面実施されている。小学校の現状と課題についてお尋ねする。また、コロナ禍の中、これまで以上にICT活用が望まれる。ウィズコロナ、アフターコロナの中、本市が目指すICT活用は。心の健康教育も大事な時である。今年、全国的に不登校も増えている。本市の不登校の現状と対応について尋ねる。

答 本市の取組の一つとして、今年9月に荒尾市英語教育研究会を立ち上げており、様々な工夫や取組を始めている。

また、今年度4、5月の臨時休校による授業の遅れについては、現在、取り戻すことができている。

今後も学習環境を整え、教職員の指導力のさらなる向上を図っていく。

今年度、本市が整備する全小中学校児童生徒向けのタブレット端末については、学校でのWiFi接続に加え、携帯電話の通信回線による接

続も可能としているため、それを生かし、学校での授業のほか校外学習や家庭においても、基礎的・基本的な知識技能の定着、思考力を深めるための取組、家庭学習や健康観察など様々な活用を図っていく。

本市における不登校の現状は、全国、熊本県と同様、増加傾向が見られる。

相談員や適応指導教室の活用など、今後もそれぞれの児童生徒、個々の状況に合わせた心のケアに努めながら、関係機関とも連携し、子供たちの社会的自立に向けた取組を進めていく。

※その他、本市の「がん対策」の取組について質問した。

田中 浩治 議員



コロナ禍での献血推進について

問 国や赤十字では様々なキャンペーンを行い、若年層への普及に力を入れている。その背景にあるのが献血離れである。厚労省資料では、24年間で20代は137万人、30代は63万人と大きく減少。血液は人工的に作ることができず、このまま推移すれば輸血医療に支障をきたすことで対策が求められている。全国で毎日15,000人目標のうち、熊本県では200人の献血が必要とされていることから、現状や啓発等について伺う。

答 本市における各年度の献血者数は、1,200人から1,400人程度とほぼ横ばいで推移しているが、全国同様10代から30代にかけての若い世代で減少傾向が見られ、その分を40代から60代でカバーしている状況である。

今年度については、コロナ禍にもかかわらず、関係団体や献血会場となる事業所等の協力により実施回数、献血者数ともに例年に比べ増加している。

啓発の取組としては、広報あらおやホームペー

ジ、愛情ねっとによる情報配信、会場周辺の事業所等へのチラシの配布やポスターの掲示、また、血液センターからの案内ハガキの送付等、様々な方法により周知を行っている。

さらには「愛の血液助け合い運動」や「はたちの献血キャンペーン」等、各種献血キャンペーンに際してポスターの掲示や、広報あらおへの掲載を行うほか、FMたんとで献血推進のPR活動を実施する等、血液センターや事業所等と連携しながら、献血推進の取組を行っている。

※その他、意識調査から考察の人権問題について、紀伊國屋書店を指定管理者とする市立図書館移転について質問した。

各常任委員会において意見交換会を実施しました!

コロナ禍において、議会として市内の現状・問題点、市民の皆さまのご要望などを把握するため、各常任委員会とその所管の関係団体で意見交換会を実施しました。意見交換会の内容は以下のとおりです。

総務文教常任委員会と荒尾市校長会

12月3日、総務文教常任委員会は「市内13の小中学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の取組み」をテーマに荒尾市校長会と意見交換会を実施した。(本委員会は、平成26年2月にも校長会と意見交換会を実施しており、その時は、特別支援教育の支援体制について意見交換した。)

一般のコロナ禍にあって、授業をはじめ、各種の学校行事についても各校様々な感染防止対策を講じられていたが、特に、校舎の特性や学校規模などの違いによる各校独自の工夫による取組みなどが説明され、また、密を避けるために従来のクラスを二つに分けたことで、同じ授業を2回しなければならないといった事例もあることなど、現場の教職員の方々の負担増を改めて再認識するに至った。

後半は、特にテーマを設けず自由な意見交換を行ったが、校舎施設関係の老朽化に伴う不具合の報告が多数あった。

本市には、老朽化している校舎が多数あり、これをいかに計画的に改修していくかが、今後、公

共施設等総合管理計画の観点からも重要なことだと考える。

本委員会としては、今回の意見交換会で把握した市内小中学校の現況を議会全体で共有し、荒尾の子供たちの教育環境の改善と充実を図ってきたい。

【出席者】

市内全小・中学校の校長先生の皆さん

【参加委員】

鶴田賢了(委員長)、前田裕二(副委員長)

小田龍雄、坂東俊子、中野美智子、野田ゆみ



【意見交換会の様子】

産業建設常任委員会と荒尾商工会議所

12月17日、産業建設常任委員会は「新型コロナ禍における市内商工業者が抱えている諸問題、要望等について」をテーマに荒尾商工会議所と意見交換会を実施した。

まず、商工会議所より、新型コロナに係る対策事業、市内の現況等について説明がなされた。

新型コロナの影響は、宿泊業・飲食業はじめ市



【意見交換会の様子】

内事業者全体に及んでおり、経済支援を求め、多くの事業者が融資の相談を行っている状況にあるとのこと。今年度初めに融資を受けた事業者においては、年明けより元本の返済が始まるため、今後、さらなる経営状況の悪化が懸念されるなど、地域経済全体が疲弊した危機的状況にあることがうかがえた。

自由討議では、商品券発行事業の周知・販売方法について意見交換がなされた。荒尾市はスマートシティの推進を掲げており、市民の皆さまの利便性を向上させるためにも、今後は、高齢者の方に配慮しつつ、商品券をデジタル化して販売するなどの方法も検討していく必要があるとの前向きな意見もあった。

その他、南新地地区の開発については、市と商

工会議所が様々な面で連携し、事業を進めていくうえで、商工会議所、地元事業者の意見を取り入れてほしいという要望がなされた。

今回挙げられたご意見、ご要望を参考にし、市内経済の活性化・商工業者の支援・発展に尽力を尽くしていきたい。

【出席者】

荒尾商工会議所会頭、副会頭、専務理事の皆さん

【参加委員】

菟田正也(委員長)、古城義郎(副委員長)
木村誠一、石崎勇三、田中浩治、浜崎英利

市民福祉常任委員会と荒尾市医師会

12月3日、市民福祉常任委員会は「今年の冬のコロナ禍における発熱外来等にかかる市医師会の取り組みについて」をテーマに荒尾市医師会と意見交換会を実施した。医師会からは「発熱の症状があれば、まずはお近くの医療機関(かかりつけ医等)に電話で相談して欲しい」(本内容は広報あらお12月1日号の裏表紙に掲載しております)等のご説明を頂いた。

また、自由討議の中では、現在のところ本市ではインフルエンザの流行は見られないが、今後、新型コロナとインフルエンザの同時流行を想定して、安心・安全な医療体制を市民病院と一丸となって作っていききたい等の意見も出された。

今回の意見交換会で医師会の先生方の生の声を受け、医療従事者の方が常に新型コロナ感染のリスクと対峙しながら命をかけて日々の業務に取り組んでおられることを改めて痛感した。本市

議会及び本委員会は、市民の皆様の不安軽減のため、正確な情報の周知を行っていくこと等を含め、市行政と連携して、いわゆる「ウィズコロナ」への対応について、力を尽くしていきたい。

【出席者】

荒尾市医師会の正・副会長、理事、監事、正・副議長の皆さん

【参加委員】

俣川勝範(委員長)、菅嶋公尚(副委員長)
北園敏光、安田康則、谷口繁治、橋本誠剛



【意見交換会の様子】

総務文教常任委員会～所管施設の調査を行いました～

総務文教常任委員会は、10月26日に桜山小学校の「ICTを活用した授業」と荒尾第三中学校の「ハートフルルーム」について現地視察を行った。

桜山小学校は、本市におけるICT教育のモデル校であるが、現在、国はGIGA・スクール構想の実現に向け、ICT教育環境の整備を進めており、本市においても、今年度中に市内の全小中学生



【桜山小学校にてタブレットを活用した授業風景】

にタブレット端末が一人一台配備されるものである。また、今般のコロナ禍における長期休校により、ICT教育環境の整備は非常に重要性を増している。

荒尾第三中学校の「ハートフルルーム」は、心の悩みや不安を抱えている生徒さんに対して、保護者、教職員および関係機関が連携を図りながら、生徒一人一人に対してきめ細かい支援を行っておられ、心の悩みや不安を抱えている生徒さんに対する教職員の並々ならぬ愛情を感じた。

今回の視察項目は、本市のみならず全国的にみても非常に関心が高い課題である。本委員会としては、今回の視察を通じて、議会全体で問題を共有し、本市の学校教育のより良い環境整備を提言していきたい。

市民病院で活用するための公用車について

市民病院でコロナ対策等に活用するための公用車が購入され、市民病院に引き渡されました。

この公用車は、コロナ禍における市民病院の医療体制整備に役立ててほしいという思いから、市議会の常任委員会及び議会運営委員会視察費用336万円分の予算を振り替えて購入されたもので、市民病院にてPCR検体輸送などに活用されます。



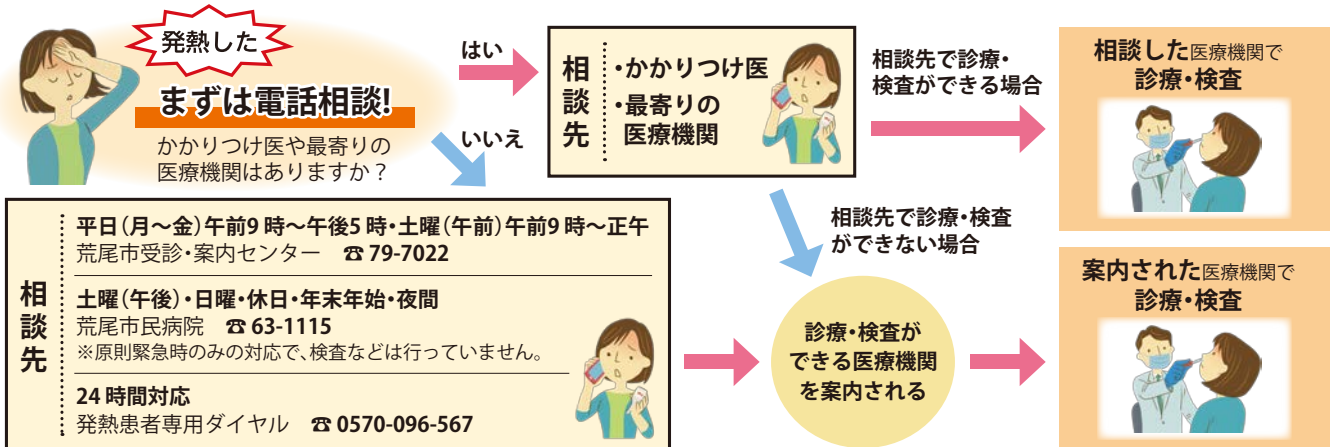
発熱したときの医療機関への相談・受診の流れ

荒尾市医師会より意見交換会を通じて市民の皆さまへの周知のご依頼を2点頂きましたのでお知らせいたします（意見交換会の内容は11ページをご参照下さい）。

1点目は発熱したときの医療機関への相談・受診の流れについてです。下記の図は広報あらお12月号の裏表紙でも紹介がなされていますが、発熱した際にどのような行動を取れば良いのかをお示したものです。正しくご理解頂き、早めの行動をお願いいたします。

2点目は選定療養費についてです。地域の限られた医療資源を守る観点から、国により選定療養費制度が設けられており、対象である荒尾市民病院においては、昨年の8月から時間外の診療についても導入しております。かかりつけ医からの紹介状が無い場合、保険適用の診療費とは別に、選定療養費（5,500円）がかかる場合があります。

市民の皆さまにおかれましては、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。



受診以外の新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせは、熊本県コールセンター(☎096-300-5909)へご連絡ください。

編集後記

明けましておめでとうございませう。
それぞれの御家庭におかれましては、健やかに新年を迎えることとお慶び申し上げます。

昨年はなかなか収束の見えないコロナ禍の大変な中、市民の皆様には多方面にわたり、荒尾市議会に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

本年も荒尾市が抱える多くの諸課題にしっかりと議論を交わし、市民の皆さんがより楽しく、より豊かに暮らしていただくために、議員一同コロナに負けないよう力を合わせ活動を致してまいりますので本年も宜しくお願い申し上げます。

広報広聴委員会 広報部 企画

広報広聴委員長 浜崎 英利

広報部長 田中 浩治

委員 前田 裕二 委員 北園 敏光

委員 小田 龍雄 委員 木村 誠一

委員 俣川 勝範 委員 石崎 勇三

委員 野田 ゆみ